

東京都行政書士会北支部広報

あ す か

第28号

2014年 9月15日発行

発行人 常住 豊

編集人 山本 恵美子

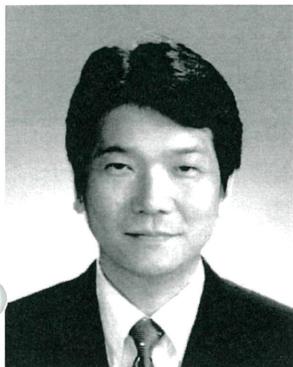
北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-5963-7437

FAX 03-5963-7430

(ご挨拶) 東京都行政書士会北支部の目指すもの

支部長 常住 豊



本年度も活発に支部活動が遂行されておりることは、日頃からの関係各位のご協力の賜と感謝申し上げる次第です。

さて、本年度も北支部は“そ
うだ行政書士に相談しよう”と
いう気運を区内標準にすること
を活動目標に掲げています。

私たちは国家資格者の中で

も、地域住民に最も身近な存在として、市民に寄り添いながら業務を行う立ち位置にあると考えます。私たちは、市民と行政との架け橋としての許認可申請を代表とする行政手続、市民と市民との架け橋として合意を形成し協議書や契約書を作成する市民法務の手続を行っています。このいずれにも共通することが予防法務であり、私たちは先を見越して紛争を回避できるように行う専門家といえます。

このことは企業が活動をし、市民が生活していく上で、大変重要なことであると考えます。私たちは事業とくらしが平穏に、かつ積極的に展開できることを期して、予防法務の手続をしています。

このことを広く人々に知っていただき、行政書士の存在を認知していただくために、我が支部は積極的に地域貢献活動をしています。具体的には、市民に向けた無料相談会の実施、高齢者支援としての成年後見制度の普及・啓発、次代を担う子供たちへ向けた法教育出前授業の実施と学校問題解決サポートです。これらの活動を通して、行政書士がまさに地域に密着した街の法律家として、人々から期待される存在となり、我が支部が地域において期待される団体となることを目指します。

我が支部は、地域に根ざし、地域住民と共に歩むことにより、その土台を固め、地域にとってなくてはならない存在になることを決意し、更なる活動展開をしていく所存です。今後とも益々のご支援を賜れますようお願い申し上げます。

(ご挨拶)

東京会会长 中西 豊



平素から、北支部会員の皆様には、本会の運営に当たりご協力をいただきありがとうございます。

また、先の行政書士法の一部改正においても、地元国会議員へのアプローチ等ご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、行政不服審査における申立て代理権を実現した改正行政書士法は、6月27日に公布され、6ヶ月後に施行されます。それまでに会則に研修等を規定するため、研修内容も含めて検討する事項も多くあり、今、日行連では、「改正行政書士法対応委員会」を設置し協議しています。ただ、研修の実施については予算上の問題もあり、来年度以降になりそうです。多分、東京でも研修が行われると思いますが、一人でも多くの会員が研修を受けて「特定行政書士」として活躍して欲しいと期待しています。

日行連の事務局移転に伴い、11月頃から行政書士会館を全館使用できるようになります。全館使用後は、桜丘の合同相談センターの6階部分は返却するものの、会議室としては従前より数が増える他、会員が会館に来て寛げる休憩スペースや資料室も確保したいと考えています。

会長として最後の年度が始まっていますが、年度末まで「地域と中小企業コンサルタントとしての行政書士像の確立」を目指してまいりますので、北支部会員の皆様にも、更なるご支援をお願いいたします。



北区役所区民相談室行政書士相談

開催日時：毎月第2火曜日 午後1時～午後4時、

開催場所：北区役所第1庁舎3階2番

問合せ先：北区役所広報課区民相談室(03-3908-1101)

東京都行政書士会北支部相談センター

電話番号：03-5963-7437

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日年末年始休みを除く）

支部HP：<http://kita.tokyo-gyosei.or.jp/>

平成26年度 支部役員名簿

- 支 部 長 常住 豊
- 副支部長 徳山義行
野口省吾（総務部担当）
溝口庸一（経理部担当）
雨谷幹彦（広報部担当）
小山弘子（業務研修部担当）
- 総 务 部 部 長 木村光義 次 長 鈴木雄司
部 員 林 順子 部 員 高橋里枝
- 経 理 部 部 長 高木容子 次 長 及川弘子
部 員 川鍋奈美 部 員 小林一浩
- 広 報 部 部 長 山本恵美子 次 長 田中周一
次 長 小島晴美 部 員 竹田紘己
部 員 國本博司 部 員 吉村信一
部 員 井上圭子 部 員 石原丈路
- 業務研修部 部 長 宮崎充夫 次 長 關口勝生
部 員 大野大平 部 員 中村博人
部 員 山下 尚
- 監 事 浦部隆義 須藤金一郎 井ノ瀬直保
- 相 談 役 島岡清美 池畑福榮
前田浩利 村田みつ
- 企 画 室 室 長 野口省吾 副室長 雨谷幹彦
室 員 山本恵美子 室 員 木村光義
- 暴力団等排除対策委員会
委員長 徳山義行 副委員長 鈴木雄司
委 員 小山弘子（赤羽警察署管内）
委 員 前田浩利（王子警察署管内）
委 員 野口省吾（滝野川警察署管内）
- 高度情報通信推進（IT推進）委員会
委員長 雨谷幹彦 副委員長 岡本 清
委 員 竹田紘己 委 員 國本博司
委 員 吉村信一
- 相談センター
委 員 長 徳山義行
副委員長 小山弘子 副委員長 北村彰朗
委 員 及川弘子 委 員 鈴木雄司
- 高齢者支援委員会
委 員 長 溝口庸一
副委員長 前田浩利 副委員長 雨谷幹彦
委 員 關口勝生 委 員 鈴木雄司
顧 問 島岡清美

●法教育推進委員会

- 担当副支部長 溝口庸一
- 委 員 長 木村光義
- 副委員長 山本恵美子 副委員長 山下 尚
委 員 小島晴美 委 員 竹田紘己
委 員 國本博司 委 員 吉村信一
委 員 井上圭子 委 員 阿部隆昭
委 員 鯨井 悟

●学校問題解決サポート委員会

- 担当副支部長 雨谷幹彦
- 委員長 北村彰朗 副委員長 山本恵美子
委 員 小島晴美 委 員 竹田紘己
委 員 國本博司 委 員 井上圭子

東京行政書士政治連盟北支部役員

- 支 部 長 徳山義行
- 副支部長 須藤金一郎 常住 豊 溝口庸一
小山弘子 野口省吾 雨谷幹彦
- 監 事 浦部隆義 井ノ瀬直保
- 顧 問 島岡清美

平成26年度 東京都行政書士会本部役員

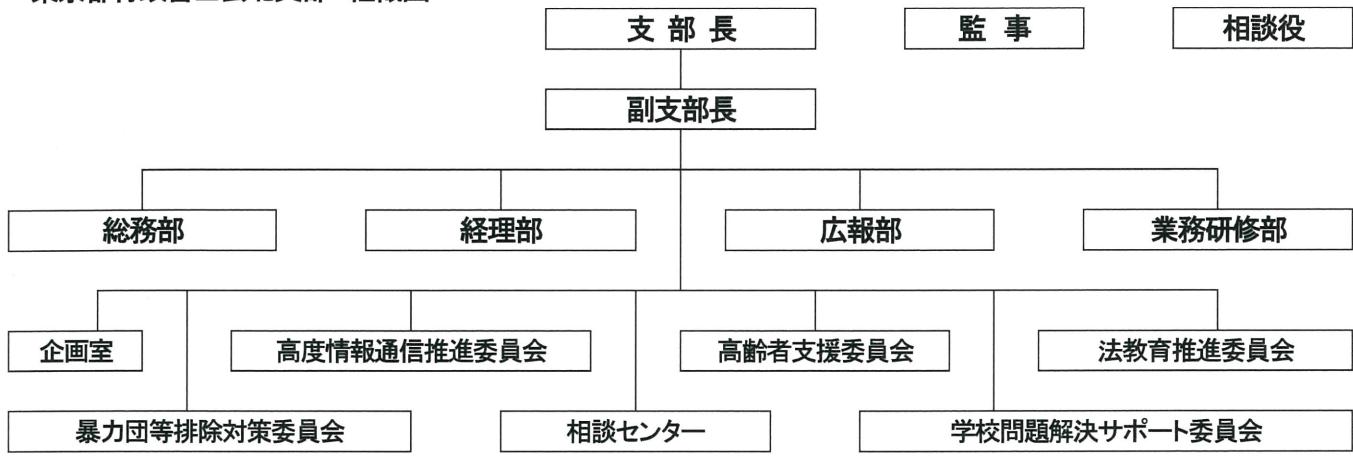
- 副会長（経理部・市民法務部・市民相談センター・法教育推進特別委員会担当） 常住 豊
- 理事 市民法務部次長 溝口庸一
- 暴力団等排除対策委員会委員 須藤金一郎 山賀良彦
- 暴力団等排除対策委員会副委員長・市民法務部部員 市民相談センター委員 雨谷幹彦
- 表彰委員会委員 浦部隆義
- 行政書士ADRセンター東京次長 山本恵美子
- 総務部部員 木村光義
- 厚生部部員 及川弘子

東京行政書士政治連盟役員

- 副会長 広報委員会担当 島岡清美
- 幹 事 国会等選挙対策委員会委員 徳山義行
- 幹 事 政策委員会委員 雨谷幹彦

公益社団法人成年後見支援センターHILFE

- 副理事長 法人管理担当、ブロック・地区活動担当 常住 豊
- 理事 法定後見・任意後見担当 溝口庸一

東京都行政書士会北支部 組織図**支部定時総会開催**

平成26年4月24日(木)午後6時30分より、北とぴあ901会議室において、北支部定時総会及び政治連盟北支部定時大会が開催されました。

総会は、定刻鈴木雄司総務部次長の司会により、支部長挨拶から始まりました。

支部長挨拶では、平成25年度事業の遂行状況についての説明と、実施した法教育出前授業について北区教育委員会広報紙「くおん」に大きく取り上げられたことの紹介がありました。

まず、前田浩利会員を議長に選任し、同議長の進行により林順子会員及び山下尚会員を議事録署名人に指名した後、議案審議に入りました。

支部会員総数128名中82名が出席(委任状提出者52名含む)し、前田浩利議長の議事進行により「平成25年度事業報告」、「平成25年度収支報告・監査報告」、「平成26年度事業計画(案)」、「平成26年度収支予算(案)」、「支部会費長期滞納者に対する回収手続」について審議の後、可決承認され、その後東京会総会の代議員選出が行われました。

続いて、今般北区区政功労賞を受賞された徳山義行会員に対し、記念品の贈呈が行われ、午後7時17分定時総会を終了し休憩に入りました。

休憩を挟み引き続き開催された政治連盟北支部大会には、会員総数111名中74名が出席(委任状提



出者42名含む)し、総会と同様の次第により、前田会員の議長選出及び議事録署名人の指名に続き議案審議に入りました。

「平成25年度活動報告」、「平成25年度収支報告・監査報告」、「平成26年度活動方針(案)」、「平成26年度収支予算(案)」等各議案は可決承認され、その後、東政連大会の代議員を選出し、午後7時31分政連北支部定時大会は滞りなく終了いたしました。

<東京会総会代議員> (敬称略)

島岡清美、前田浩利、浦部隆義、井ノ瀬直保、常住 豊、溝口庸一、小山弘子、北村彰朗、野口省吾、雨谷幹彦、山本恵美子、山賀良彦、木村光義

(学校問題解決サポート委員会委員長 北村彰朗)

北区区政功労賞受賞 おめでとうございます！

平成26年3月15日(土)午前10時より、北とぴあさくらホールで行われた「北区区政功労者表彰式」において、産業経済功労の分野で徳山義行政連支部長が表彰されました。この表彰制度は、多年にわたり区政に貢献し、区民生活と文化の向上に功労のあった方及び徳行のあった方を表彰する制度です。

(広報部)



総会において花束を贈呈！

(写真左から及川

経理部次長・徳山

政連支部長・常住

支部長)

「夏の懇親会」を開催しました！

平成26年8月7日（木）午後6時30分より、銀座アスター赤羽賓館にて「東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部夏の懇親会」（ご来賓38名、会員及び職員42名、合計80名出席）を開催いたしました。

今年度の司会は、及川弘子経理部次長、吉村信一広報部部員が務め、溝口庸一副支部長の開会の辞に続き、常住豊支部長、徳山義行政連支部長による主催者挨拶がありました。

常住豊支部長からは、従来から北支部で取り組んでいる「区民に対する無料相談会の実施」、「高齢者の方への成年後見制度の啓発・普及」、「公立小・中学校への法教育の提供」「学校問題の解決サポート」といった地域密着型の活動等を、本年度も会員が一丸となって継続していくことを報告いたしました。また、徳山義行政連支部長からは、平成26年6月末の国会にて行政書士法の一部改正があり（平成26年6月27日公布、平成26年1月27日施行）、行政書士が行政書士不服審査に関する代理権を取得したとのご報告がありました。

次いで、中西豊東京都行政書士会会长、花川與惣太北区長、太田昭宏国土交通大臣・衆議院議員秘書坂本友明様、青木愛衆議院議員、田畠毅衆議院議員よりご挨拶をいただき、今後の北支部の活動への期待と励ましのお言葉をいただきました。

さらに、今回は北支部相談役池畠福榮先生の白寿（9歳）のお祝いを行いました。白寿のお祝いは、北支部会員としては初めてのことです。常住豊支部長による池畠福榮先生の経歴と功績のご紹介では、感極まって言葉に詰まる場面もあり、アットホームな雰囲気の中、池畠先生への記念品・花束贈呈と写真撮影が行われました。



池畠先生(前列中央)を囲んでの記念撮影

その後、宮内一三東京都行政書士会名誉会長が乾杯のご発声をされ、ご来賓の戸枝大幸区議会議長、大松あきら都議会議員、曾根はじめ都議会議員、原田大前都議会議員、木村良平北区立小学校校長会顧問・北区立桐ヶ丘郷小学校校長よりご挨拶をいただきました。

歓談中は、ご来賓のご紹介、新入会員紹介へと続き、恒例の北区名品紹介では株式会社梶野園の梶野清代表取締役より「纏最中」がご紹介されました。また、恒例の福引では、各テーブルの代表者によるジャンケン大会を行い、出席者全員が自分たちのグループの結果に一喜一憂する大盛り上がりとなりました。

最後は、小山弘子副支部長の閉会の辞の後、井ノ瀬直保監事の名物三本締めで、大盛況の中、閉会いたしました。

今回は、池畠福榮先生のお祝いもあり、ご来賓の方々、会員の方々も残暑を吹き飛ばすような元気な笑いの絶えない夏の懇親会となり、北支部の活動も、今後どんどん邁進していく勢いを感じさせる会となりました。

（会員 鳥居さくら）



夏の懇親会ご来賓ご芳名

北区長	花川與惣太様	北区立中学校校長会会长
国土交通大臣・衆議院議員	太田昭宏 様	北区立十条富士見中学校校長 田原弘司 様
衆議院議員	青木 愛 様	北区立小学校校長会副会長
衆議院議員	田畠 毅 様	北区立田端小学校校長 稲垣光浩 様
東京都議会議員	大松あきら様	北区立小学校校長会顧問
東京都議会議員	曾根はじめ様	北区立桐ヶ丘郷小学校校長 木村良平 様
前東京都議会議員	原田 大 様	北区立桐ヶ丘やまぶき荘施設長 藤井和彥 様
北区議會議長	戸枝大幸 様	王子公証役場公証人 小堀眞史 様
北区議會議副議長	花見 隆 様	東京税理士会王子支部支部長 山口三美 様
東京都行政書士会会长	中西 豊 様	東京都社会保険労務士会
東京都行政書士会名誉会長		北支部支部長 石和信人 様
公益社団法人成年後見支援		東京司法書士会 大島正美 様
センターHILFE理事長	宮内一三 様	北・荒川支部副支部長
東京行政書士政治連盟副会長	田尻鉄矢 様	公益社団法人東京都宅地建物 取引業協会北区支部支部長 小林 勇 様
東京行政書士政治連盟副会長	関 博方 様	永野・山下法律事務所弁護士 東京行政書士政治連盟 渡邊淳子 様
東京都行政書士会理事		台東支部支部長 宮本重則 様
行政書士ADRセンター		東京都行政書士会文京支部支部長 長尾利恵子 様
東京センター長		東京都行政書士会文京支部 副支部長 小林裕一 様
東京都行政書士会台東支部支部長	伊藤 浩 様	東京都行政書士会足立支部支部長 荒牧一彦 様
東京都行政書士会支部長会議長	宇田川哲哉様	東京都行政書士会荒川支部支部長 東京都行政書士会事務局経理課職員 山崎美和 様
北区議会自由民主党議員団幹事長	山崎 满 様	有限会社Kプランニング代表取締役 桐生靖子 様
北区議会公明党議員団幹事長	大島 実 様	株式会社梶野園代表取締役 梶野 清 様
北区議会日本共産党北区議員団	本田正則 様	
政務調査会長	佐藤有恒 様	
北区議会民主あすか区民クラブ	稻垣 浩 様	
政務調査副会長		
北区議會議員		

平成26年度上半期 無料相談会集計表

相談分類	4月2日	6月3日	8月5日	行政書士相談(4月~9月)
遺言・相続	16	16	21	19
不動産・近隣問題	6	6	8	3
離婚・家族問題			1	2
在留許可			1	
その他	2	2	1	2
合 計	24	24	32	26(複数回答あり)



北区役所第一庁舎1階ロビーにおける無料相談会

[業務研修部]

文京・台東・北三支部合同研修会（北支部主催）報告

平成26年3月24日（月）午後6時10分～午後8時40分、北とぴあ第1研修室にて、三支部合同研修会を開催しました。今回はテーマを『行政書士が知っておくべき遺産分割と相続税の知識』（依頼者に満足を与えるための相続業務の進め方）とし、北支部の常住豊支部長が講師を担当しました。

非常に関心の高いテーマだったこともあり、76名もの皆様（北支部37名、台東支部5名、文京支部5名、その他の支部29名）にご参加いただき、大変盛況な研修会となりました。

相続発生後の手続から、遺産分割、相続税、遺言書の作成、成年後見に至るまでとても盛り沢山の内容を研修会の限られた時間でお話していただくことで常住講師には大変なご苦労があったと思われます。

今回の講義では、行政書士が相続業務にどのようにあたるかが大きなテーマになっており、「税理士は会社の顧問、行政書士は人生の顧問」「行政書士は町医的な存在となって、人々のかかりつけにならなければいけない」といった名言も出て、参加者の心をグッと惹きつける内容になったように思われます。

遺産分割協議などの行政書士にはお馴染みの内容だけでなく、税理士でもある常住講師ならではの相続税のお話は普段なかなか聞けない内容であり、貴重な講義となりまし

た。遺言書の作成については、実際の遺言書の文例を参考にした今すぐ活用できる内容で、参加者にも大変参考になったのではないかでしょうか。

また、相続業務は1回限りで次の業務につながらないと思われるが、全くそうではなく1回相続業務を行えば、そこから遺言書の作成、遺言執行、任意後見などの仕事につながっていく、行政書士にとっては大変魅力的な業務であるというお話をあり、この研修を機に相続業務に注力する方も増えるのではと思います。

研修会後の懇親会は他支部の方も多数参加され、大いに盛り上がり懇親を深めました。

（業務研修部次長 關口勝生）

**市民法務研修会報告「遺言書をめぐるトラブル対処法」**

平成26年6月30日（月）午後6時30分～午後8時30分、北とぴあ9階901会議室において、ジュリスト・土釜総合法律事務所の一瀬太一弁護士を講師にお招きし、「遺言をめぐるトラブル対処法」～弁護士からみた解決の糸口～をテーマとした研修会を開催しました。

北支部からは22名の会員が参加し、他支部からも業務

研鑽に熱心な11人の会員が参集しました。

（業務研修部部員 中村博人）



一瀬講師

文京・台東・北三支部合同研修会（文京支部主催）報告

平成26年7月18日（金）午後6時～午後8時45分、文京シビックセンター4階ホールにおいて文京支部主催による三支部合同研修会が開催されました。

各支部の支部長による支部の活動方針及び活動内容の発表後、今回の研修のテーマである「体験発表『失敗等から学ぶ行政書士実務』」と題し、各支部のパネリストによる発

表を行い、その後、パネルディスカッションを行いました。

パネリストは、台東支部の高橋秀次会員・北支部の常住豊支部長・文京支部の栗栖好朗会員の3名、コーディネーターは、台東支部の伊藤浩支部長という構成でした。

各パネリストは許認可・市民法務・入管業務に関する体験談を発表し、業務に取り組む姿勢や業務上の注意点を説明しました。各パネリストのこれまでの豊富な経験に基づく体験談は、参加者にとって有意義なものとなったことに違いありません。

（業務研修部部員 山下 尚）



平成26年度 相談員研修会報告

平成26年7月22日(水)午後6時～午後8時30分、北とぴあ9階902会議室において、相談員研修会を開催し、24名の会員が受講いたしました。

北支部では、北区役所ロビーでの無料相談会、赤羽駅東口街頭無料相談会等を開催しておりますが、本研修会は、それらの相談会に相談員として参加を希望する会員の必要条件の研修会です。

今回の研修会では、第一部として山本恵美子広報部長より、「相談員としての心構えと注意点」の説明がありました。

第二部として光永謙太郎東京都行政書士会行政書士AD Rセンター東京次長に、「相談業務における対話技法(スキル)」

山本広報部長

というテーマでご講義をしていただき、その後受講生が2人1組になって「傾聴」技法を用いた相談事例のロールプレイを行いました。

法律相談において、法律家は要件事実の事実確認等を主とするため、相談者の中には、心情的な話を聞いてもらえないかったことに対する不満を感じる方も少なくありません。

そこで、単に法的問題分析や助言に限らず、クライアントのニーズと向き合い、クライアントが納得しエンパワーアされるようなコミュニケーションのあり方が必要となり、相談者に合わせた相談のあり方として、問題の所在、問題の定義を相談者にしてもらい、解決策について、本人ができる範囲で支援することを採るべきです。

今回の相談員研修では、相談業務の重要性として、弁護士、司法書士等士業に限らず、様々な分野で昨今注目されているキーワードとして「傾聴」があり、傾聴トレーニングとして、受講者が2人1組で相談事例ロールプレイを行



いました。

「傾聴」とは、ただ漫然と聞くのではなく、話し相手に対する積極的関心を持ち、話される内容に共感的理解を示し、自らを空にして話し手の視点に立つことにより話し手に一致する姿勢を保ちながら聴く聽き方をいいます。

相談内容の理解で齟齬がないことを再確認する方法としての話の促し方としては、話したことを探り返してみる、話を別の言葉で言い換えてみる、内容を確かめてみる(要約)、開かれた質問をする、もう少し詳しく話を聞いてみることも重要であり、その際に、「気持ち言葉」を使う、言葉と表情を一致させる、自分の価値観で促えないことも心がけるべきです。



光永講師による研修

以上の内容を考慮した上に傾聴トレーニングとして、相談事例ロールプレイを行いましたが、時間的な制約があつたため、相談事例の把握の再確認の方法をどのタイミングで行うか等の難しさを経験し、事例ごとに何度もロールプレイを経験することで、対話技法を身につける訓練が必要と痛感いたしました。

(広報部部員 石原 丈路)

平成26年度 新入会員研修会報告

平成26年8月7日(木)午後4時～午後6時、銀座アスター赤羽賓館において、5名の新入会員のために、支部長をはじめとした諸先輩がフリートーク形式の新入会員研修会を開催していただきました。

なかなか聞くことのできない報酬の話から、先輩会員の最初の営業の話までとてもリアルで、ためになるお話を多數でした。特に報酬額を決める基準が不明確でしたので参考になりました。北支部諸先輩の懐の深さがうかがえる研修会でした。



当初は質問をためらっていましたが、司会に促され、時間を延長してまで質問に答えていただき、不安が解消されました。

約2時間の研修会でしたが、とても有意義な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

今後、先輩方の期待に応えられるように精進していくたいと思います。

(会員 國枝 優)



左から白根会員・國枝会員・鳥居会員・柳沢会員

[法教育推進委員会]

平成25年度 北支部法教育活動報告

平成25年度は法教育推進委員会メンバーを大幅に変えたものの、前任山賀良彦委員長が築き上げてきた「地域貢献活動として児童・生徒に対して目的解釈を伝える法教育」を引き継ぎ実施いたしました。

昨年度までの授業指導案を参考に実施予定校へのプレゼンに臨みましたが、過去実施した学校においても、「今年度は違うテーマ」、また「同じ内容でも児童のグループ討議は新しいテーマ」とのオーダーがあり、ゼロからの指導案作成、教材作成に追われた年度となりました。

各校の個別オーダーに対して、テーマは学校ごとに異なるとしても、「きまりがあるのは何のため？きまりの意味を考えよう」の路線を崩すことがないよう結論付けることは分かりつつも、テーマに関する下調べ、また授業の具体的テーマからどのように導入し、展開をしていけばよいか？にかなり苦慮いたしました。

昨年度の反省としては、学校側との打合せ・指導案の打合せに時間を要したこと、また講師が一人に偏っていたことから委員の日常業務に支障が出たこ

とがあげられます。法教育実施までの段階を区分けし、各校担当制を導入し、講師は東京会法教育特別委員会に対して積極的に派遣依頼をするなどをして、今まで実施した学校数を減らすことなく、一定レベルの北支部法教育を実施し続けられる内部体制作りをしていく所存です。



西浮間小学校における授業

なお、講師養成の必要性を強く感じております。講師はさまざまな事案に対して法律を考え、解決するという考えを備えつつ、児童・生徒へ分かりやすく話す技量が求められるため、昨年度までの反省を活かすとともに課題を解決しながら、平成26年度も地域に根ざした各校のオーダーメイド型の法教育を、継続性のある支部活動としてまいります。

(法教育推進委員会委員長 木村光義)

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 1. 平成25年11月16日 (土) なでしこ小学校 6年生 | テーマ「図書館法」講師：木村光義・井上圭子 |
| 2. 平成25年12月18日 (水) 西浮間小学校 6年生 | テーマ「合意形成から法の目的を考える」講師：井上圭子・竹田紘己 |
| 3. 平成26年 1月27日 (月) 桐ヶ丘郷小学校 6年生 | テーマ「公園法～赤羽自然観察公園」講師：木村光義・山下尚 |
| 4. 平成26年 2月14日 (金) 滝野川第一小学校 6年生 | テーマ「著作権法」講師：大塚大 |
| 5. 平成26年 2月18日 (火) 桐ヶ丘郷小学校 4年生 | テーマ「自転車のルール」講師：窪田信男 |
| 6. 平成26年 2月28日 (金) 浮間小学校 5年生 | テーマ「生物多様性基本法」講師：木村光義 |
| 7. 平成26年 3月 3日 (月) 西浮間小学校 4年生 | テーマ「公園法～身近な公園から考える」講師：木村光義 |
| 8. 平成26年 3月12日 (水) 浮間中学校 3年生 | テーマ「消費者教育」講師：山下尚・竹田紘己 |

「平成26年 法と教育学会」で北支部の実績発表

平成26年9月7日(日)、筑波大学において、「法と教育学会・第5回学術大会」が開催されました。

午前中は6つの分科会等が行われ、その第1分科会において、当支部の木村光義法教育推進委員会委員長と山下尚副委員長が研究発表を行いました。

前半は木村委員長から、「北支部は、多くの小中学校で法教育を実践してまいりましたが、今年度も新規校で実施す

る旨」及び「法教育へのスタンス」の説明がありました。

まず、行政書士は地域に密着した存在であり、法教育は地域貢献活動の一環として取り組んでいます。そして、児童・生徒に密着したテーマを取り上げるため、学校ごとに異なる内容を行っていることが北支部の特徴であること。その根本には、「きまりがあるのは何のため」ということを伝えるといった内容でした。

また、授業の「導入・展開・まとめ」のうち、展開において、行政書士をファシリテーターとして各班に参加させグループワークによって、児童からの意見を吸い上げていることを説明しました。

次頁に続く



前頁から続く

後半は、山下副委員長から、小学校において赤羽自然観察公園を題材とした実践例の説明がありました。

「題材として取り上げた理由は、地域にある公園を題材とすることで児童に浸透しやすいと考えたため」であり、「準備段階で、実際に赤羽自然観察公園を見に行き、公園に掲示してあるルールを見つけて教材とし、公園の目的の意味を考え、やつていいことと悪いことを児童自身で考えられるような内容にした」等々を発表しました。

[広報部]

平成26年9月11日（木）午後1時30分～午後4時30分、北とぴあ第1研修室にて、区民公開講座「遺言書を作成し、無用のトラブルを防ごう」を開催しました。

この講座は、区民の「行政書士とはどんな資格か、どんなことを相談、依頼できるのか」という認知度を向上させること、区民と支部会員の交流を通じて、行政書士を身近に感じてもらうことを目的として企画されたものです。

講座当日は、朝から雨が降っていたため、参加者が減ってしまうのではないかという懸念がありましたが、事前予約者30名のうち、26名のご参加をいただき、区民の皆様の「遺言・相続」というテーマへの関心の高さをうかがうことができました。

講座に先立ち行われた常住豊支部長の挨拶では、「行政書士は法律を扱う国家資格者として、市民と行政を繋ぐという役割、市民と市民の合意形成を支援するという役割を担っている。紛争が発生した場合は弁護士の出番だが、行政書士は紛争を未然に防ぐ=予防法務の専門家である。」と、行政書士の果たす役割について説明しました。

**山下講師**

講座は二部制で行われ、第一部では、業務研修部・山下尚会員が講師として、相続や遺言に関する基礎的な知識について、45分間の講義を行いました。講義では、法定相続人となる人の範囲や法定相続分の割合などを分かりやすくイメージしてもらうために、人気アニメ、サザエさんの一家を例に出すなど、工夫を凝らしました。

第二部は、「サザエさんの登場キャラクターである磯野フネさんが、もしも遺言書を書くとしたら」という設定で、参加者に実際に遺言書を書いていただくという体験学習を行いました。体験学習は、参加者を6班に分け、各班に2

この法教育を通して、児童は、決まりの目的である「みんなが気持ちよく利用する、自然を守る」という理由を理解しました。その裏付けとして、児童の感想をアンケートで集めたところ、規範意識に満ちた内容になっていました。

北支部は今後も法教育の実践に留まらず、学会での発表等にも積極的に取り組み、取り組み内容を広く伝えるとともに、他の事例を学び、より良い法教育を行ってまいります。

(法教育推進委員会委員 国本博司)

区民公開講座開催報告**遺言書作成ワーク中の参加者**

名～3名の支部会員が講師として入る、グループワーク形式で行いました。参加者には、自筆証書遺言の「全文を自書する」という要件を満たすため、遺言書の例文を見ながら、白紙の記入用紙に一から文章を記入していただきました。例文は短くシンプルなものでしたが、その中で、「対象の人物や財産を特定すること」、「相続させると遺贈するの使い分け」など、遺言書を作成する際の要点を解説していました。

グループワーク中には、参加者からさまざまな質問が飛び出し、支部会員がそれに臨機応変に答えていくなど、双方のコミュニケーションが行われ、各班からは賑やかな笑い声が聞こえるなど、アットホームな雰囲気の体験学習となりました。

講座終了後は無料相談会を開催し、14件のご相談を承りました。相談を受けずに帰られる方からは、「講座で、今まで疑問に思っていたことが解消した。」とお声掛けをいただくこともあり、また、アンケートでもおよそ9割の方に「講座の内容に満足した」とご回答いただきました。特に、体験学習について満足度を感じておられる方が多く、北支部が長年培ってきた法教育のノウハウが、大人向けの講座の中でも生かされたといえます。

今回の区民公開講座は、支部広報の新たな可能性を感じさせるものとなりました。

(広報部部員 吉村信一)

**参加会員**

第19回 北区事業と暮らしの無料相談会報告

平成26年6月7日(土)午後1時～午後4時、北とぴあ地下展示ホールにおいて、事業と暮らしの無料相談会が開催されました。



これは、年2回、各士業団体と弁護士法人東京パブリック法律事務所の主催、北区の共催で開かれているもので、行政書士をはじめとした10士業（弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、社会保険労務士、建築士、中小企業診断士、弁理士）が内容に応じて共同で応じる相談会です。

当支部からは常住支部長以下7名が参加し、総数50件の内19件の相談に応じました。

相談者のアンケートでは、45名の方が「満足」「ほぼ満足」と答えられ、多くの方に喜んでいただけました。

(広報部部員 國本博司)

写真前列左から雨谷、常住、山本、
後列左から竹田、山下、中村、浦部、國本（敬称・役職名略）

「新入会員歓迎」ボウリング大会開催！

平成26年2月20日(木)午後5時45分より、東京都北区王子一丁目の王子サンスクエア内のボウリング場で、2度目となる、北支部主催の「新入会員歓迎」ボウリング大会を開催しました。

今回は、中西豊東京都行政書士会会长、稻垣浩北区議会議員、花見隆北区議会議員、永野・山下法律事務所の山下雅敏弁護士、東京行政書士政治連盟台東支部の渡邊淳子支部長、東京会事務局の水野淳子様、山崎美和様など、多方面からのご来賓を含む19名の参加をいただき、北支部とご来賓の皆さまとの交流という点でも意義のある会となりました。

大会の結果は、2ゲーム目に184点をたたき出した

中西会長が優勝されました。

⑤・⑦番ピンが残る難しいスプリットをスペアにするなど、要所で冴えを見せての実力通りの優勝でした。

場を変えての懇親会では、優勝者の中西会長にはディズニーランドのパスポート券2枚が贈られ、その他にも図書カードや商品券を含め、さまざまな商品が多くの参加者に授与されました。

多くの方にご参加いただき、ありがとうございました。
今年度は、10月24日(金)に開催する予定です。
珍プレイ好プレイの続出を期待します。

(広報部部員 國本博司)



ボウリング大会参加者

平成26年度 北区地域包括ケア連絡会 出席報告

平成26年9月5日(金)午後7時～午後9時、北とぴあつじホールで開催された「平成26年度北区地域包括ケア連絡会」に、溝口庸一高齢者支援委員会委員長・前田浩利副委員長・池澤正明会員の3名が出席いたしました。

この連絡会は、広く医療・保健・介護・福祉・法律等に

関わる専門職を結集して、地域包括ケアについて理解を深めることを目的として開催されております。

今回は、遠藤征也厚生労働省老健局振興課総括補佐を講師にお招きし、「地域包括ケアの役割について」の講演がありました。

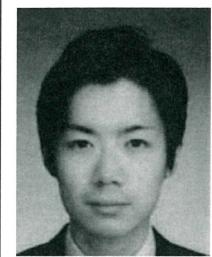
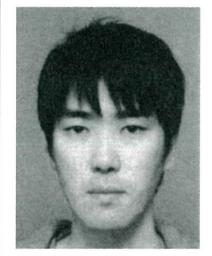
(高齢者支援委員会)

新入会員紹介

平成26年1月から平成26年8月までに東京都行政書士会北支部に新規入会した会員を紹介いたします。
どうぞよろしくお願ひいたします。

**プロフィールの見方 ① 入会年月日 ② 事務所所在地 ③ 電話番号 ④ ホームページ
⑤ 行政書士になったきっかけ ⑥ 区民の皆様へのメッセージ**

(順不同)

	<p>①H26. 6. 1 ②北区赤羽南 1-6-4 赤羽駅前南口ビル 4 階 ③03-5249-3140 ④なし ⑤ドラマで活躍する行政書士に憧れたから。 ⑥身近な街の法律家として様々な御相談に乗ります！ よろしくお願ひ致します！</p>		<p>①H26. 6. 15 ②北区神谷 2-20-6 ③03-5939-7489 ④なし ⑤小さい頃から法律関係の仕事に就きたいと思っていたから。 ⑥身近な法律家として困ったとき一番に思い出していただける存在になりたいです。 よろしくお願ひ致します。</p>
	<p>①H26. 4. 15 ②北区赤羽 1-38-10 内山ビル 203 号室 ③03-5284-8383 ④http://kurihara-consultant.com ⑤私は会社勤めに向いていなかったため、以前から独立してできる仕事に興味をもっておりました。</p> <p>そんな中、身近に行政書士事務所を開業している方がいたこともあり、法律関係の面白そうな仕事だと、目指すきっかけになりました。</p> <p>⑥専門知識の殻に閉じこもらず、相談に来られた方のお話に、謙虚に耳を傾けられるような行政書士になりたいと思っております。相続業務を中心に地域の皆様のお力になれるようがんばりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>		<p>①H26. 7. 15 ②北区志茂 2-56-17 ③03-6325-8356 ④現在製作企画中 ⑤大学卒業後、国内外とのビジネス法務を経験したので、退職後は日本国内で、法務知識を生かして海外との接点で何か人助けに貢献できることはないかと漠然と考えておりましたところ、友人で社会保険労務士を目指している方がおられたのに刺激を受け、行政書士試験を独学で勉強しました。まずは、海外業務、入管関係からスタートするのがとっつきやすいかなと計画しております。</p> <p>⑥長く北区赤羽に住ませて頂いておりますので、今後は私のほうからお困りのかたのお世話をできたらと希望しております。</p>
	<p>①H26. 6. 1 ②北区赤羽 1-35-4 岸田ビル 1 階 ③03-5939-7953 ④http://www.ricover.jp/ ⑤社会福祉士業務を行う上で、行政書士業務の必要性を感じたから ⑥社会福祉士・行政書士・介護ケアマネ資格を取得し、福祉専門職として業務を行ってきました。</p> <p>その上で、遺産・相続、遺言書作成、生活トラブル解決といった書類作成支援の行政書士業務を行い、皆様の役に立つよう尽力します。</p> <p>成年後見・高齢者福祉を含めた社会福祉全般に強い行政書士です。</p>		<p>①H26. 8. 1 ②北区西ヶ原 1-4-3-201 ③03-3918-7664 ④http://www.alba-international-as.com ⑤まちづくりコンサルタント会社、環境系非営利団体での勤務を通じて行政法や民法に興味を持ち、法律職として、会社・個人・社会のお役に立つ仕事をしようと思いました。</p> <p>⑥お客様のニーズをスムーズにサポートすることで、夜が明けた時のような、明るく暖かい気持ちが広がることを願っています。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>

[政治連盟]

東京行政書士政治連盟北支部活動報告

(平成26年4月~9月)

1. 政連支部大会 4月24日(木)午後7時30分~ 北とぴあ901会議室
徳山義行支部長挨拶後、前田浩利議長進行のもと、活動報告・収支報告・監査報告・活動方針案・東政連大会代議員選出等が提案され、審議の結果承認されました。
2. 東政連定期大会 5月26日(月)午後5時~ なかのZERO大ホール
出席代議員：島岡・前田・浦部・井ノ瀬・常住・溝口・小山・北村・野口・雨谷・山本(恵)・山賀・木村
3. 日本行政書士政治連盟定期大会 6月20日(金)午前10時30分~ シェラトン都ホテル東京
出席者：島岡・常住
4. 北支部「夏の懇親会」(共催) 8月7日(木)午後6時30分~ 銀座アスター赤羽賓館
5. 政党関係
 - (1) 北陽会「新春の集い」3月20日(木)午後6時30分~ 滝野川会館小ホール
出席者：島岡・須藤・徳山・溝口・雨谷
 - (2) 自由民主党北区総支部「第46回定期大会」4月16日(水)午後7時~ 北とぴあつづじホール
出席者：須藤・雨谷
 - (3) 田畠毅衆議院議員を囲む会 5月13日(火)午後8時~ 北とぴあ901会議室
 - (4) 「東京都議会議員高木けい平成26年都政報告会」6月2日(月)午後6時~ ホテルラングウッド
出席者：常住・徳山・須藤・雨谷
 - (5) 「戸枝大幸区政報告会・懇親会」7月31日(木)午後7時~ 滝野川会館5階ホール
出席者：常住・徳山
 - (6) 「北陽会」 8月26日(火)午後6時~ 滝野川会館大ホール
出席者：島岡・須藤・常住・小山・雨谷・木村
 - (7) 「東京公友会政経懇談会」8月29日(金)午後6時~ 京王プラザホテル
出席者：島岡・徳山・常住
 - (8) 「区政要望」北区議会公明党議員団 9月8日(月)午後7時~ 公明党北総支部事務所
出席者：島岡・徳山・常住・前田・須藤・溝口・北村・雨谷
 - (9) 「区政要望」北区議会自由民主党議員団 9月25日(木)午前10時~ 北区役所会議室
出席者：島岡・徳山・常住・前田・須藤・溝口・雨谷・木村



編集後記

- ◎ 事務所近くの飛鳥山公園の木の葉が色づきはじめました。秋の気配を感じます。(広報部部長 山本恵美子)
- ◎ 最近の小さな疑問です。地下鉄南北線なんかの駅番号(N01...)って、乗客にとってどんなメリットがあるのでしょうか? (広報部次長 田中周一)
- ◎ スコットランドで独立の賛否を問う住民投票がありました。民主主義は話し合いの過程が重要であることを改めて感じつつ、我々ももっと話し合い上手になりたいですね。(広報部次長 小島晴美)
- ◎ 時期外れに1ヶ月遅れて庭に巻いた朝顔の種。1ヶ月遅れて、咲き終わった向日葵に巻き付いて咲いています。花の咲く時期は順番にやってくる。そんな自然の摂理に教えられる今日この頃です。(広報部部員 竹田紘己)
- ◎ 今年は夏バテシーズンが終了しました。秋らしい日々が長く続くことを願っています。(広報部部員 國本博司)
- ◎ 9月11日開催の区民公開講座には多数の区民のご参加をいただきました。ご後援いただきました北区及びご協力いただきました北シティ様に御礼申し上げます。(広報部部員 吉村信一)
- ◎ 今回初めてあすかの編集に参加しました。色々とお世話になりました。(広報部部員 石原丈路)
- ◎ 「秋の日の ヴィオロンのためいきの 身にしみて ひたぶるに うら悲し」ヴェルレーヌの「秋の歌(落葉)」の一節ですが、ノルマンディー上陸作戦において開戦準備の暗号に使われたとのことです。世界的にきな臭いこの頃、同じ使われ方のないことを・・・何やら、もの想う秋です。(広報部担当副支部長 雨谷幹彦)